



Forestry Insurance

森林保険だより



森林保険イメージキャラクター
マモルくん

INDEX

森林保険センター所長挨拶……………	2
森林保険部門と研究開発部門の連携……………	3
森林保険加入の取組（公財）オイスカ……………	4
全国担当者会議を開催しました……………	6
人事異動のお知らせ……………	7



森林保険センター所長挨拶



森林保険センター
所長 石原 聡

平成31年4月1日付で森林保険センター所長に就任いたしました。皆様には、平素より森林保険業務に対しまして、特段のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

我が国の森林は、戦後荒廃した国土に営々と植林してきた木々が生長し、現在、利用期を迎えており、充実した森林資源の循環利用による林業の成長産業化と、適切な管理による森林の多面的機能の高度発揮が期待されています。

一方で、近年は毎年のように全国各地で記録的な大雨等が発生しており、住民の生命・財産を脅かし、利用期を迎えた森林にも多大な被害を与えています。昨年7月の西日本豪雨災害は記憶に新しいところです。

自然災害発生の可能性が広範に存在する我が国において、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図っていくためには、森林保険の役割がますます重要になってくると考えています。森林保険は、森林所有者の皆様自らが災害に備える唯一のセーフティネットとして、被災による経済的損失を補填することによって林業経営の安定に貢献するとともに、被災地の早期復旧にも大きな役割を果たす制度です。

森林保険センターでは、契約者・被保険者様へのサービス向上と、近年の災害発生状況を踏まえた保険となるよう商品の改定を行い、今年度開始となる契約からスタートさせました。今後も、森林保険の使命を全うするため、森林所有者の皆様の身近でお役に立てるよう取り組んで参りますので、引き続きご支援ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

森林保険改定のお知らせ(平成31年4月～)

日頃より森林保険をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、お客様へのサービス向上を図るとともに、近年の災害リスク等を踏まえた保険となるよう、商品の改定を行いました。主な改定内容は、下記のとおりです。

今後とも、森林保険へのご加入ご検討をよろしくお願いいたします。

1. 保険料率を見直しました
2. 継続割引・花粉症対策苗木割引を新設しました
3. 長期割引率を見直しました
4. 複数のご契約で継続手続きのタイミングを揃えられるようになりました

*改定内容については、森林保険センターHPの「商品改定のお知らせ」にも詳しい説明がございます。

*ご相談、お申し込みについてはお近くの森林組合、森林組合連合会へご相談ください。

森林保険部門と研究開発部門の連携

森林保険センターでは、森林総合研究所と連携して、ドローンを活用した森林損害調査や気象災のリスク評価手法に関する研究を進めています。

この研究による成果として、保険金支払の迅速化や、リスク評価結果の森林保険への活用等、多様な形で被保険者へ還元することができることを期待しています。

ドローンを活用した森林損害調査

(4月23日付森林保険センタープレスリリース)

森林保険においては、自然災害により発生した損害に対して保険金を払うため、現地に赴いて損害調査を行い、保険金をお支払いしています。

しかしながら、集中豪雨等の大規模な災害では道路や林道が損壊・流失することも多く、復旧するまで損害調査が実施できないことが少なくありません。また、現地に行けるようになって、崩壊地付近での調査には危険を伴います。

そこで、森林保険センターは森林総合研究所とともに、既存の空中写真を活用して、災害状況を把握し損害調査へのドローンの活用を効率的に行う方法について検証を行いました。

ドローンを使うと、道路等が復旧するまで待たなくても、被害箇所を撮影し、画像を分析するなどして損害面積を把握することができます。損害調査が迅速に実施できれば、保険金のお支払いを早めることにもつながります。

今回は、平成29年7月九州北部豪雨の被害箇所にて検証した結果、必要な精度も確認できたため、準備が整ったものから保険金をお支払いすることができました。

森林損害調査のツールの一つとしてドローンを活用することがわかりましたが、撮影困難な箇所など様々な課題も明らかになりました。多様な災害、多様な森林の損害調査へのドローンの活用には限界もあるため、今後さらに人工衛星画像等の活用や大規模水害による地形変化のソフトウェアでの判読手法の検討を進める予定です。



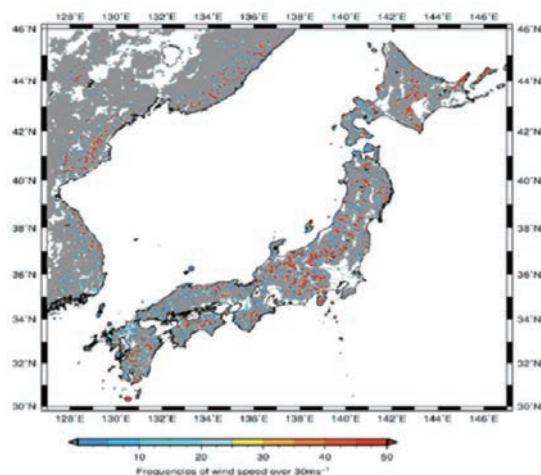
気象災のリスク評価に関する研究

これまで、林野火災や気象災の発生に関する予測は、ほとんどが経験則によるものでした。

このため、森林保険センターは、森林気象災の発生リスクを科学的知見から予測する研究について、平成27年度から令和元年度までの5年間にわたり森林総合研究所へ研究委託を行っています。

この研究では、森林保険センターが保険業務で得た災害データを利用し、現在、森林災害の中でも大面積の被害になりやすい風害・冠雪害・林野火災を対象に、災害ごとのリスク評価モデルの開発等に取り組んでいるところです。

森林災害のメカニズムを科学的に解明することが可能となれば、火災、気象災のリスクが高い地域への情報提供や、保険料率見直し時における参考データとして、地域別の火災、気象災発生危険度の活用、危険度が高い地域における科学的データに基づく森林保険の普及啓発と加入促進等、さまざまなリスク評価結果を森林保険へ活用することが期待されます。



図：平成30年度までの研究成果の例
強風リスクの広域的マッピング～強風の発生頻度～

森林保険加入の取組 (公財)オイスカ 〔山梨県〕

公益財団法人オイスカは、近年、世界文化遺産に登録されている富士山の森の一部で虫害の発生などにより豊かな森林や生態系が失われてしまったことから、2007年から虫害により損なわれた森林(標高1,600m付近のシラベ人工林)に広葉樹を植栽し、多様性のある森の早期再生を目指して「富士山の森づくり」プロジェクトを進めています。

「富士山の森づくり」プロジェクトでは、①天然更新よりも早い森の再生、②統一した森づくり、③美しい富士山を守るために、④森林について多くの人に知ってもらいたい、⑤森で働く人を元気に！地域を元気に！を目指し、企業・団体、地元林業者、行政等との協働による取組を行っています。

具体的には、「富士山の森づくり」推進協議会(オイスカ他25企業・団体)の取組として、植林、モニタリング調査、下刈、除伐、メンテナンス、補植作業等を行い、これまでの活動の成果としては、植栽本数約42,000本(補植含む)、ボランティア参加人数9,715人、地元林業者雇用数3,494人となっています(平成30年度末現在)。

このたび、本プロジェクトの活動フィールドである山梨県有林について森林保険にご加入いただいたことから、森林保険センター石原所長が山梨県森林組合連合会の許山参事と共にオイスカ山梨県支部の事務局を訪れ、田中事務局長に森林保険に対する考え方や今後の方針についてお話を伺いました。



森林保険に加入するにあたって

石原: 森林保険センターでは、平成29年度から素材生産業者や企業等への加入促進にも力を入れています。今回のような形での保険加入はあまり例がありませんでした。

オイスカとして森林保険に加入いただいた背景や、苦労された点についてお伺いします。

田中: 当初、森林保険制度を知りませんでした。近年は気象害が増えてきており、当プロジェクトでも植栽した苗木が干害で枯れたことがあったため、オイスカとして森林保険の加入を前向きに検討しました。

森林保険に加入するためには、森林所有者である県の合意が必要になってきますが、

当初、県としては、県有財産に第三者が保険加入すること自体について管理上適切なのかという考えもあり、財産管理部署も交えてかなり内部協議を行ったと聞いています。その結果、①県にとって不利益がないこと、②第三者が保険金を受領したとしても保険金の使途について他に流用しないこと、③被災地の森林造成が目的であるので、林齢10年相当の保険金を上限にすること等を条件に、保険加入についてご理解をいただくことが出来ました。

石原: 企業のCSR活動等での森林づくりの取組は全国的に広がっており、同じ悩みを抱えているオイスカと山梨県との連携は非常に参考となる取組として、他の都道府県にもご紹介させていただきたいと考えています。



災害に遭った森林の復旧に どれだけの年月がかかるかを知ってみたい

田中:オイスカは、山梨県下で、他にも企業や市町村と協定を結んで整備計画を策定している森林があります。将来的にはここに多くの人を誘致し、見本林として、都市と森との交流の場にしたいという考えがあり、そこに森林環境譲与税も活用していただければと考えています。

人の出入りが多くなれば、火災等も心配になるので、リスクの高い箇所を中心に森林保険の加入を進めていきたいと考えています。森林保険に対する企業の考えは様々ですが、是非とも災害の現場を見てもらいたいです。これまで災害に遭っても手入れが行き届かず放置されてきた現状、また森林を復旧するのにどれくらいの年月がかかるのかを分かってもらえたらと思っています。

石原:いざ災害が起きたら、経済的損失ばかりでなく森林の公益的機能の低下、消失等により多方面に大きな影響を及ぼすことになります。



オイスカが目指す森づくり

田中:オイスカの森づくりの理念は、単なる環境保全だけではなく、林業としての業（なりわい）を伴った循環型社会を目指すところにあります。これからも協働のメリットを生かしながら、100年の森づくりに取り組んでいきたいと考えています。

また、オイスカでは東日本大震災時、宮城県名取市など津波で流されてしまった海岸林の植栽事業にも取り組んでいるところです。

石原:今後、ますます連携の輪を広げていければと思っています。私ども森林保険センターは、これからもさらにサービス向上に取り組んで、循環型社会の一助になれたらと考えています。これからも一緒に頑張りましょう。

本日はありがとうございました。



(写真左から)山梨県森林組合連合会 許山参事、(公財)オイスカ 田中事務局長、森林保険センター 石原所長

令和元年度 森林保険全国担当者会議を開催しました

令和元年5月16日(木)～17日(金)、コープビル(東京都千代田区)において、「令和元年度 森林保険全国担当者会議」を開催し、41道府県森林組合連合会・東京都森林組合・大阪府森林組合から計56名の森林保険担当者にご参加いただき、活発な意見交換が行われました。

この会議は、森林組合連合会等の森林保険担当者を対象に、森林保険センターの取組方針や、商品・制度改定に関する事務手続き、加入促進に向けた取組等について周知及び情報共有するため、昨年度から開催しているものです。

当日は、林野庁担当者による「森林サービス産業の創出・推進を通じた新たな森林とのかかわりと森林保険制度」、全国森林組合連合会担当者による「森林組合系統におけるコンプライアンス」、森林保険センター担当者による「令和元年度取組方針」「事務処理の流れ」「森林保険加入促進」等のほか、「新たな森林管理システムにおける森林保険」などの説明が行われました。



今回の研修では、参加者に森林保険業務についての相互理解をより深めていただけるよう、グループごとに「森林保険業務に関すること」「森林保険加入に関すること」をテーマに議論し、その結果を発表していただきました。

意見交換では、森林保険業務や加入促進について

全国の担当者が抱える様々な課題や実態、改善策についての意見等が上げられました。

このような課題や実態、意見等の共有は、森林保険業務の質の向上を図る上で非常に重要です。

令和元年度においては、本会議のほか、初任者・中級者研修やドローン技術研修等、担当者向けの様々な研修を計画しております。



森林保険センターでは、今後もこのような会議や各種研修等を通じて森林保険業務の質を高めるとともに、担当者と共に考え、コミュニケーションを取りながら、森林保険の安定的・永続的な運営と契約者・被保険者の皆様の利益保護が図られるよう、努めてまいりたいと考えています。



森林保険センター職員人事異動のお知らせ

◆お世話になりました◆

平成31年3月30日付

転出先	氏 名	前職名
退職	大貫 肇	森林保険センター所長

平成31年3月31日付

転出先	氏 名	前職名
全国森林組合連合会	菊地 英晃	保険推進課長
全国森林組合連合会	田中 千恵	保険業務課保険契約係長
森林技術総合研修所	栗山 喬行	保険業務課長
復興庁福島復興局	小俣 明子	保険企画課課長補佐
関東農政局	高橋 陽子	保険経理課課長補佐
林野庁林政部企画課	井澤 信太	保険業務課契約管理係長
関東森林管理局東京神奈川森林管理署	中川 可愛	保険経理課保険経理第一係
林野庁林政部林政課	松林 玄悟	保険業務課保険審査第一係

平成31年4月1日付

転出先	氏 名	前職名
森林整備センター森林管理部財務課	河田 知也	保険企画課保険総務係長

◆よろしくをお願いします◆

平成31年4月1日付

転出先	氏 名	前職名
森林保険センター所長	石原 聡	森林保険センター審議役
森林保険センター審議役	吉永 俊郎	保険総務部長
保険総務部長	島内 厚実	東北森林管理局計画保全部長
保険推進課長	岩渕 嘉光	林野庁林政部林政課
保険業務課長	内海 和徳	林野庁国有林野部業務課
保険業務部参事	石峯 正信	全国森林組合連合会
保険業務部参事	中村 陽子	森林技術総合研修所
保険企画課課長補佐	久保田尚子	保険企画課保険企画係長
保険企画課保険企画係長	高城 允	東北森林管理局青森森林管理署
保険企画課保険総務係長	橋本 瑞穂	保険経理課保険経理第二係長
保険経理課保険経理第二係長	飛鳥川和也	森林整備センター関東整備局
保険業務課保険契約係長	崎 桂樹	全国森林組合連合会
保険業務課保険審査第一係長	津田 元	北海道森林管理局森林整備部
保険経理課保険経理第一係	佐瀬 美和	新規採用
保険業務課契約管理係	神田 倫花	新規採用

森林保険アーカイブ

森林国営保険のしおり表紙
(昭和43年5月15日林野庁発行)

森林国営保険 のしおり



昭和12年に森林火災国営保険として生まれた森林保険制度は、時代の要求に応えるため、さまざまな改良が積み重ねられ、昭和36年に気象災が保険事故に取り入れられました。このしおりには、その発展のあゆみと業績が紹介されています。

しおりが発行されてから約50年。

表紙の子供たちや森林が重ねてきた年輪の尊さを思うと、敬意で胸が熱くなります。

森林保険は、これからも皆様と森林を見守ってまいります。



国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林保険センター

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町66-2 興和川崎西口ビル9F

電話：044-382-3500 (代表)

FAX：044-382-3514

https://www.ffpri.affrc.go.jp/fic/index.html



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

印刷：数島印刷株式会社